

微量PCB 助成金について

分析費

処理
経費

※処理経費は
「運搬費」と「処分費」の
合計額です。

！ 申請期限：令和8年3月31日(必着)

(ただし、予算の範囲を超えた日をもって申請書の受付を停止します。)

！ 助成金の申請は、分析や処理を実施する前に行ってください

助成対象者・助成対象経費

- ①個人 ②中小企業団体 ③マンション等建物管理組合法人 ④中小企業者
⑤会社以外の法人

(学校法人、医療法人、財団法人、宗教法人、社会福祉法人、保育園、健康保険組合等)

※2ページを参照

分 析

都内で保有している
電気機器の絶縁油を分析

処 理

都内で保有している
微量PCB含有が確認された
絶縁油・電気機器を処理

PCB廃棄物 処理までの流れ

PCBは変圧器やコンデンサー等の電気機器に利用されていましたが、人の健康及び生活環境に被害を生ずるおそれがある物質であることから、昭和47年に製造が中止されました。また、平成14年にPCBを使用していないとされる変圧器やコンデンサーから、微量のPCBが検出されるものがあることが判明しました。

PCB廃棄物は、絶縁油に含まれるPCB濃度により処理方法が異なります。PCB濃度の確認方法等は以下のとおりです。

PCBが使用されているかどうかを銘板から確認の上、製造メーカー等に問い合わせる。

PCB
不含有

不明

PCB含有
高濃度
PCB※

絶縁油中の
PCB分析

0.5mg/kg以下
または不検出

0.5mg/kg超
微量PCB

産業廃棄物処分許可業者

無害化処理施設・許可施設
※4ページを参照
微量PCBの

中間貯蔵・環境安全
事業(株)
(右記参照)

変圧器



コンデンサー(蓄電器)



銘板例



変圧器等電気機器
に貼付されており、
製造業者名、製造
年月日、型式等を
表示



通電中(使用中)の機器は感電の危険があります。
銘板を確認の際は、電気主任技術者など専門家に
ご依頼ください。



密閉式のコンデンサーは、穴をあけないと分析が
できないため、使用を終えた後に分析すること
となります。

高濃度PCB使用の電気機器の処理

中間貯蔵・環境安全事業(株) (通称: JESCO)

【処理対象】

変圧器・コンデンサー
(重量3kg以上)

処分期間: 令和4年3月末

東京事業所
Tel.03-5765-1927

【処理対象】

- ①照明用安定器
- ②小型電気機器
(重量3kg未満)
- ③PCB汚染物

処分期間: 令和5年3月末

北海道事業所
Tel.03-5765-1197

微量PCB廃棄物の分析費・処理経費の助成金

東京都では、中小事業者等の方々の負担軽減を図るため、都内で所有しているPCB混入の可能性がある絶縁油、電気機器等の廃棄物処理費及び分析費の一部を助成しています。

助成対象者

- ① 個人(過去に中小企業者であった個人の方、マンション等の個人オーナーも対象)
- ② 中小企業団体
- ③ マンション等建物管理組合法人
- ④ 中小企業者

業 種	資 本 金		従 業 員 数
サービス業	5,000万円以下	又は	100人以下
卸 売 業	1億円以下		100人以下
小 売 業	5,000万円以下		50人以下
製造業・その他の業種	3億円以下		300人以下

- ⑤ 会社以外の法人であって、常時使用する従業員の数が次の表以下であるもの

主たる事業	常時使用する従業員数
サービス業に属する事業	100人
卸売業に属する事業	100人
小売業に属する事業	50人
製造業・その他の業種に属する事業	300人

※「従業員数」の「従業員」とは、労働基準法第20条のパート・アルバイト・臨時雇いを含む、「解雇予告を必要とする者」をいう。

※学校法人、医療法人、財団法人、宗教法人、社会福祉法人、保育園、健康保険組合等は、従業員数が100人以下の場合、助成対象となります(該当する法人は別途ご提出いただく書類があります。詳細は東京都環境公社にお問合せください)。

申 請 期 限

令和8年3月31日(必着)

分 析 費 の 助 成

助成対象となる電気機器

都内で保有している PCB混入の可能性がある変圧器及びコンデンサー類の電気機器

例：コンデンサー、高圧変圧器、リアクトル、変成器、遮断器、開閉器、整流器、放電コイル、低圧変圧器、サージアブソーバー(避雷器)等

※照明用安定器及び照明用安定器から取り出したコンデンサーは除きます。

助成金の額及び限度額

● 試料採取費及び分析費の 2 分の 1

● 1台あたりの助成金額の 上限は12,500円

主なPCB分析機関の紹介窓口

(助成金窓口は 公益財団法人 東京都環境公社です)

一般社団法人 日本環境測定分析協会 TEL 03 - 3878 - 2811

処 理 経 費 の 助 成

助成対象となる廃棄物

都内で保有している

- ① 微量PCBの含有が確認された絶縁油
 - ② 微量PCB絶縁油が付着し、若しくは封入されたドラム缶等の容器
 - ③ 微量PCB絶縁油が封入された変圧器、コンデンサー等の電気機器
- ※照明用安定器及び照明用安定器から取り出したコンデンサーは除きます。

助成対象経費

- 電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取るために要する経費
- 助成対象廃棄物の運搬に要する経費
- 助成対象廃棄物の処分に要する経費

※消費税及び地方消費税は助成対象経費に含みません。

助成金の額

助成対象経費の合計額の2分の1(限度額は下記のとおり)

限度額

① 使用中の変圧器から微量PCB絶縁油を抜取り、微量PCB絶縁油を処理する場合 (単位 千円)

抜油作業台数 合計油量 (リットル)	1台	2台	3台	4台	5台	6台以上
750L超	120	165	214	263	3 2 7	
600L超～750L以下				208	2 5 9	
500L以上～600L以下			173		1 6 8	
450L超～500L未満				138		
400L以上～450L以下		118				
300L超～400L未満			101			
300L		102				
200L以上～300L未満				84		
150L超～200L未満						
100L以上～150L以下						
100L未満						

※「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量をいう。

② ドラム缶等容器に保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処理する場合

※「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量をいう。

合計油量(リットル)	限度額 (単位 千円)
150L超	120
100L以上～150L以下	102
100L未満	84

③ 微量PCB絶縁油が封入された電気機器を処理する場合(1台あたり)

※「機器電源容量」とは、微量PCB廃電気機器の電源容量をいう。

※2台以上の限度額は、機器ごとの限度額を合計した額とする。

機器電源容量(kVA)	限度額 (単位 千円)
75kVA以上	450
30kVA超～75kVA未満	350
30kVA以下	250

微量・低濃度PCB廃棄物処理施設の一覧

(令和3年6月10日現在)

※ 処理の方法が「焼却」の施設を掲載しています。施設の最新情報や処理の方法が「焼却」以外の施設については、環境省HP「廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設」のページをご確認ください。

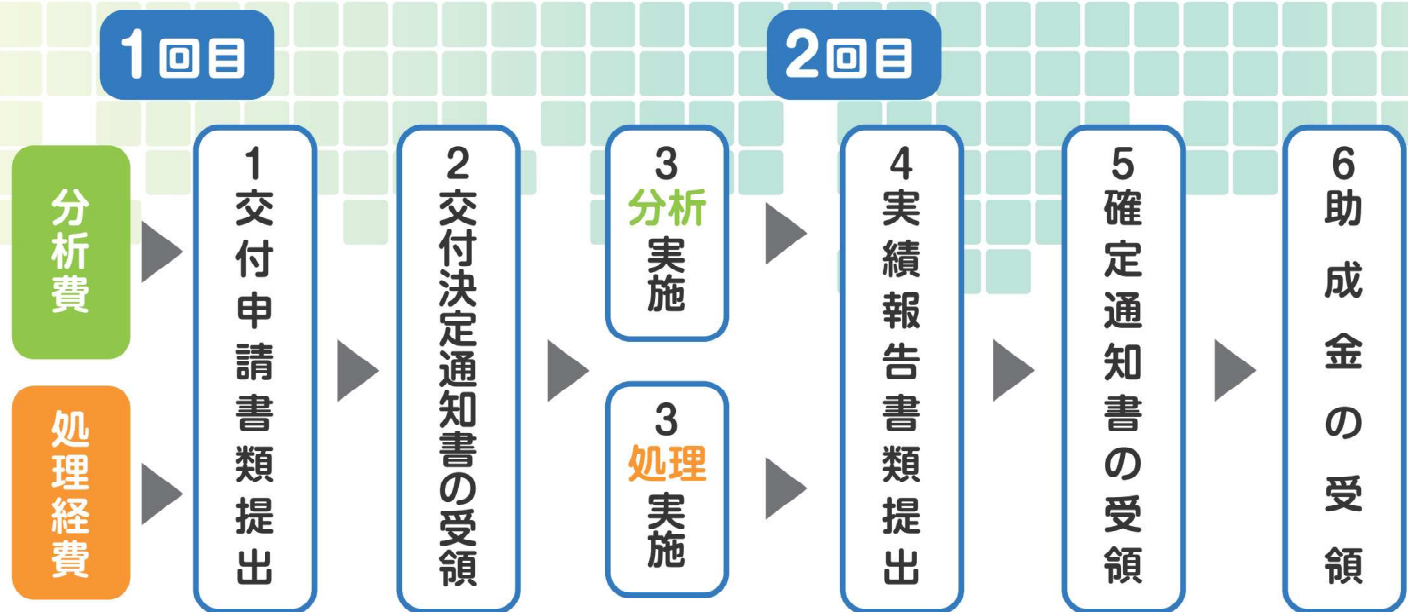
事業者名 問合せ先	設置場所	廃棄物の種類 (微量PCB廃電気機器等・ 低濃度PCB含有廃棄物)				
		廃油	コンデンサ等・ トランス	汚染物 その他	処理物	
無害化 処理 認定 施設	光和精鉱株式会社 093-872-2100	福岡県	●	●	●	
	株式会社クレハ環境 0246-63-1231	福島県	●	●	●	●
	エコシステム秋田株式会社 (受付)エコシステムジャパン(株)東部営業部 0186-46-1500	秋田県	●	●	●	●
	神戸環境クリエート株式会社 078-651-5060	兵庫県	●		●	●
	株式会社富山環境整備 076-469-5356	富山県	●	●	●	●
	株式会社富士クリーン 087-878-3111	香川県	●	●	●	●
	株式会社ジオレ・ジャパン (旧:関電ジオレ株式会社) 06-6411-3690	兵庫県	●			
	三光株式会社 0859-44-5367	鳥取県	●	●	●	●
	杉田建材株式会社 0436-96-1311	千葉県	●	●	●	●
	J&T環境株式会社 (旧:JFE環境株式会社) 045-505-7949	神奈川	●		●	●
	群桐エコロ株式会社 (旧:株式会社エコロジスタ) 0276-55-0500	群馬県	●	●	●	●
	環境開発株式会社 076-244-3132	石川県	●		●	●
	オオノ開発株式会社 089-976-1234	愛媛県	●	●	●	●
無害化 処理 認定 施設	JX金属苫小牧ケミカル株式会社 0144-56-0231	北海道	●	●	●	●
	DINS関西株式会社 (旧:株式会社GE) 072-243-6335	大阪府	●		●	●
	ユナイテッド計画株式会社 018-877-3027	秋田県	●	●	●	●
	エコシステム小坂株式会社 03-6847-7011	秋田県			●	●
	三池製錬株式会社 0944-53-7262	福岡県			●	●
	赤城鉱油株式会社 0277-73-0194	群馬県	●	●	●	●
	株式会社太洋サービス 053-447-4640	静岡県	●	●	●	●
	東京鐵鋼株式会社 0178-28-9191	青森県	●	●	●	●
	エコシステム千葉株式会社 (受付)エコシステムジャパン(株)関東営業部 0438-60-7175	千葉県	●	●	●	●
	J&T環境株式会社 (旧:JFE環境株式会社) 045-505-7949	東京都	●			
	エコシステム山陽株式会社 (受付)エコシステムジャパン(株)東京 03-5611-6867	岡山県	●	●	●	●
	水島エコワークス株式会社 086-447-3255	岡山県	●			●
	三重中央開発株式会社 0595-20-1631	三重県	●		●	●
許可 施設						



処理費用・受入れ条件などの詳細は、直接処理施設にお問合せください

助成金申請の流れ

助成金申請の書類は 分析費・処理経費それぞれ実施前・実施後に**2回**提出



※申請書類は東京都環境公社のHPからダウンロードできます。

1回目交付申請書類

【分析費】

- ①交付申請書(第1号の2様式)
- ②業者からの見積書の写し
- ③助成対象者本人であることを証明する書類*
- ④銘板写真
- ⑤その他公社が必要と認める書類*

【処理経費】

- ①交付申請書(第1号様式)
- ②業者からの見積書の写し
- ③助成対象者本人であることを証明する書類*
- ④PCB濃度証明書の写し
- ⑤その他公社が必要と認める書類*

2回目実績報告書類

【分析費】

- ①実績報告書(第5号の2様式)
- ②請求書(第7号様式)
- ③業者からの請求明細書の写し
- ④業者への支払いを証明する書類の写し
- ⑤PCB濃度証明書の写し

【処理経費】

- ①実績報告書(第5号様式)
- ②請求書(第7号様式)
- ③業者からの請求明細書の写し
- ④業者への支払いを証明する書類の写し
- ⑤マニフェスト伝票(D票)の写し

*HPの提出書類のページまたは『助成金交付申請の手引き』でご確認ください

注意!

PCBの分析及び処理の実施は、**交付決定通知書を受領した後**に実施してください。
交付決定通知書の発行よりも前に分析や処理を実施した場合、助成金の交付はできません。



申請の際は、必ず『助成金交付申請の手引き』をご参照ください。

問合せ先・助成金の書類郵送先

公益財団法人 東京都環境公社

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5
東京トラフィック錦糸町ビル8階

TEL:03-3649-8541 <https://www.tokyokankyo.jp/>

東京都環境公社 で検索

(土・日・祝日、年末年始を除く 9時00分から17時00分まで)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



R70

環境にやさしい印刷インク

2021.8